

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年3月7日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社HAUNT
	代表者氏名	代表取締役 鈴木啓嗣
事業所	名称	株式会社HAUNT
	所在地	東京都千代田区神田佐久間町1-8-4-1
	事業の概要	飲食店経営
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 35,506,193円 (納付計画策定中) ② 29,826,210円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年1月24日
	内容	従業員が休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、また、休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)